



中国、経済成長ペースに安定化の兆し

5月22日に発表された5月HSBC中国購買担当者景況感指数(PMI)速報値は49.7と、いまだに景気拡大と縮小の境界である50を下回っているものの、5カ月ぶりの高水準を記録しました。中国が経済の安定成長への道筋を着実に歩んでいることを示すものと考えられます。サブ指数では、生産指数が4月の47.9から50.3へと4カ月ぶりの高水準に上昇し、新規受注及び新規輸出受注も5月は50を超え、景況感の改善を示しました。特に新規輸出受注は4月に▲2.4%の大幅下落となった反動もあり、+3.8%の52.7まで上昇しました。なお、中国の輸出の先行指数と位置付けられる台湾の4月輸出受注は、先進国のPMIの改善と歩調を合わせるように、前年同月比+8.9%と2013年1月以来の高い伸びを示しました。中国の第2四半期の輸出の回復には期待が持てそうです。一方、PMIサブ指数のうち雇用指数は、47.3と大幅な下落になりました。プレスリリースは「小規模ではあるが景気刺激策が実施され、緩和的な金融環境が継続していることで製造業にも安定化の兆しが見えてきた。ただ、労働市場にまでは効果が浸透していない。不動産市場の冷え込みなどリスク要因もあり、規制緩和等のさらなる政策発動が必要だろう。」とコメントしています。

中国では今年、1年ほど停止されていた新規株式公開が再開されましたが、証券監督管理委員会の発表によると、6月から年末までに約100社が上場予定のようです。また、中国財政省は上海・深セン・北京・広東など10の地方政府の債券発行を試験的に認めると発表しました。これまで地方政府の直接借り入れは禁じられており、金融制度改革の大きな一歩と言えそうです。10の地方政府に割り当てられた債券発行枠は約1,100億元(約1兆8,000億円、1元=16.4円で換算)、地方債全体の発行上限は4,000億元(約6兆5,600億円)に設定されています。

インドネシア、予算案の前提条件を改定

インドネシア財務省は20日、2015年予算案の前提条件であるマクロ経済指標の見通しを改定しました。2014年の財政赤字の規模は対GDP比1.7%ですが、15年は同1.7%~2.5%まで拡大する可能性があるとしてしました。増加する赤字の大部分が国債発行で穴埋めされる見通しで、国債市場の需給悪化要因となりそうです。その他の主要指標で改定されたのは、今年のインフレ率見通しが前年比+5.5%から同+5.3%に引き下げられ、実質GDP成長率見通しも同+6.0%から同+5.5%に下方修正されました。ルピアの対米ドルレートも、年間平均10,500ルピアから11,700ルピアへと引き下げられました。

マーケット情報

【アジア株式】

	(2014/5/23)	
	終値	前週比
ハンセンH株	10,121	△ 1.66%
香港ハンセン	22,966	△ 1.11%
インドムンバイ500種	9,398	△ 4.77%
ジャカルタ総合	4,973	▲ 1.16%
マレーシア総合	1,869	▲ 0.75%
フィリピン総合	6,811	▲ 0.09%
タイSET	1,397	▲ 0.60%
ベトナムVN	541	△ 2.27%
韓国総合	2,017	△ 0.19%
台湾加権	9,008	△ 1.35%
シンガポールST	3,278	△ 0.47%

【アジア通貨(対日本円)】

	(2014/5/23)	
	終値	前週比
中国人民元	16.355	△ 0.42%
香港ドル	13.152	△ 0.43%
インドルピー	1.746	△ 0.69%
インドネシアルピア	0.878	▲ 1.24%
マレーシアリングギット	31.800	△ 0.96%
フィリピンペソ	2.335	△ 0.56%
タイバーツ	3.134	△ 0.36%
ベトナムドン	48.260	△ 0.54%
韓国ウォン	9.951	△ 0.38%
台湾ドル	3.387	△ 0.62%
シンガポールドル	81.360	△ 0.30%

出所:ブルームバーグ

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.675% (税抜き 3.50%)
※消費税率が8%になった場合、上記の3.675%は3.78%となります。
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.31% (税抜き 2.20%)
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
※消費税率が8%になった場合、上記の2.31%は2.376%となります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会